

鳥取市区町村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

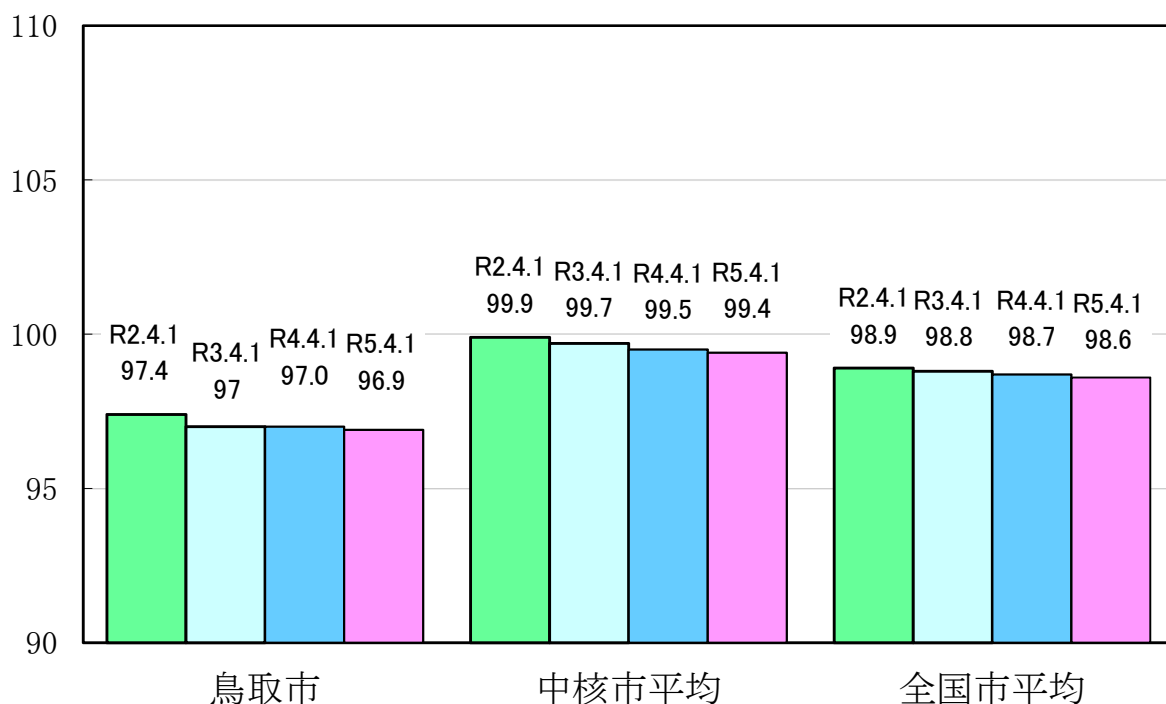
区 分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考)令和3年度 の人件費率
令和 4年度	人 183,269	千円 112,370,924	千円 2,687,989	千円 12,899,386	% 11.5	% 10.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当 たり給与費 B/A	(参考)中核 市平均一人 当たり給与 費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 4年度	人 1,211	千円 4,893,076	千円 1,069,214	千円 1,865,706	千円 7,827,996	千円 6,473	千円 6,293

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和4年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

本市は、上記の①・②・③いずれにも該当していない。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層の1級については、対象外。高齢層については最大4%減。激変緩和のため、4年間の現給保障を実施。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）在勤地域等に応じて支給割合を引き下げ。

（実施時期）平成27年4月1日より実施。ただし、現給保障期間は据え置き。

（内 容）大阪市15%を16%、医師及び歯科医師15%を16%、東京都20%を追加。

③ その他の見直し内容

単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

(5) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和5年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
鳥取市	43.4 歳	315,489 円	400,678 円	345,477 円
鳥取県	43.0 歳	317,487 円	389,212 円	343,394 円
国	42.4 歳	322,487 円	－円	404,015 円
中核市	42.1 歳	318,629 円	414,556 円	363,483 円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
鳥取市	49.6 歳	54 人	305,561 円	334,787 円	314,804 円	－	－	－	－
うち 運転手	－歳	－人	－円	－円	－円	－	－	－	－
うち その他	49.6 歳	54 人	305,561 円	334,787 円	314,804 円	－	－	－	－
鳥取県	54.3 歳	76 人	311,388 円	337,322 円	322,487 円	－	－	－	－
国	51.2 歳	1,941 人	286,942 円	－円	329,178 円	－	－	－	－
中核市	50.8 歳	189 人	319,196 円	375,461 円	349,871 円	－	－	－	－

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
鳥取市	－	－	－
うち運転手	－円	－円	－
うち学校給食	－円	－円	－
うちその他	5,366,905 円	－円	－

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区	分	鳥取市	鳥取県	国
一般行政職	大学卒	185,200円	191,700円	185,200円
	高校卒	154,600円	158,900円	154,600円
技能労務職	高校卒	154,600円	154,600円	—
	中学卒	—	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和5年4月1日現在）

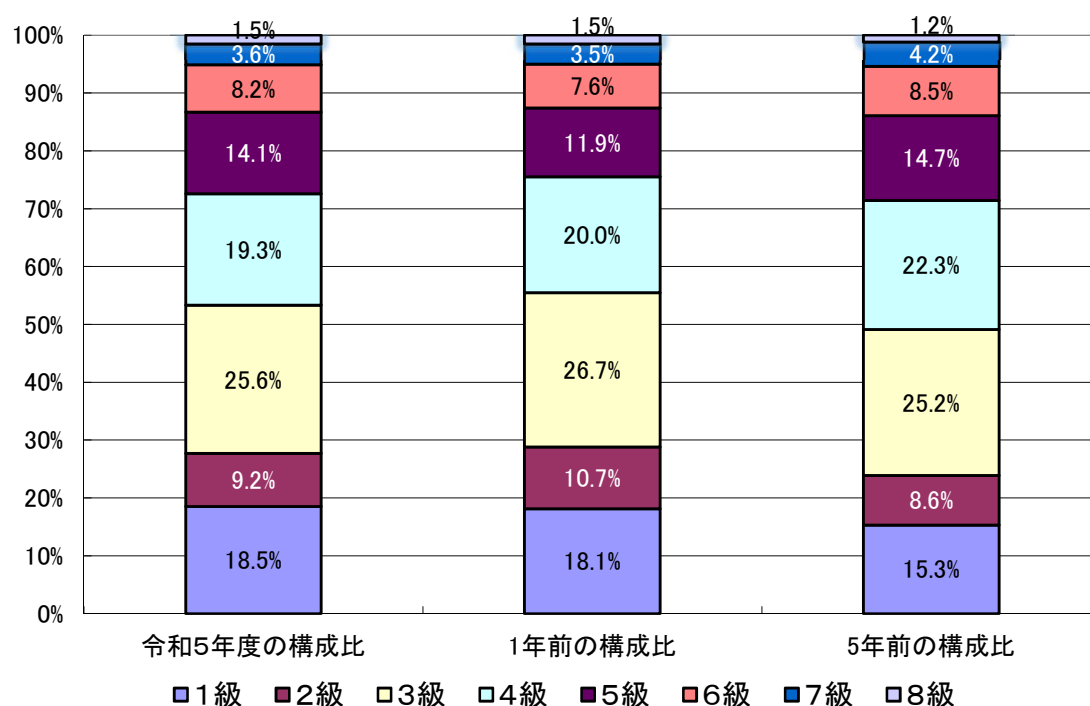
区	分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	255,715円	343,785円	364,927円	390,975円
	高校卒	246,271円	337,657円	357,175円	376,717円
技能労務職	高校卒	246,725円	—	—	348,450円
	中学卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

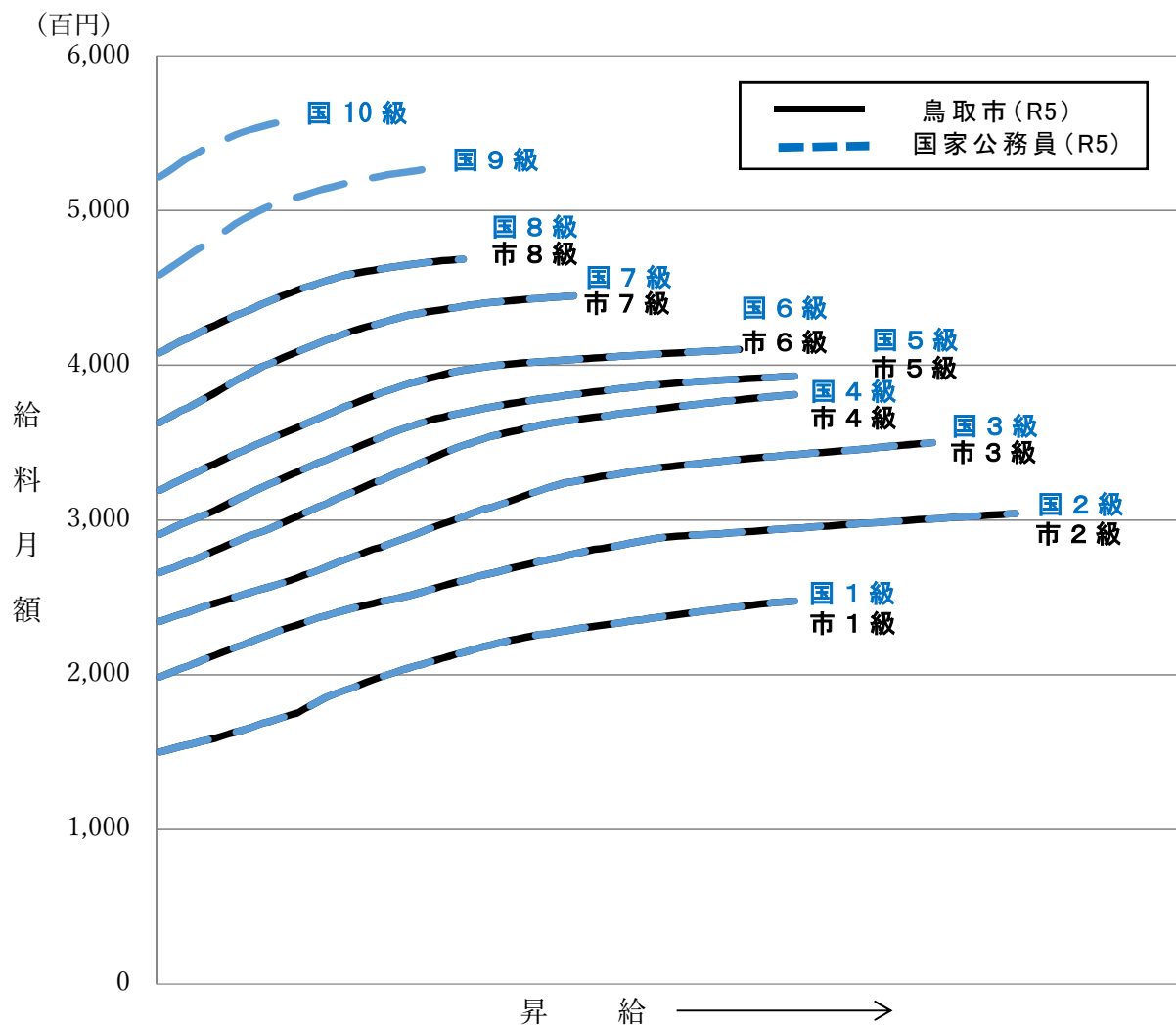
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和5年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、技師等	157人	18.5%	150,100円	247,600円
2級	高度の知識又は経験を必要とする主事、技師等	78人	9.2%	198,500円	304,200円
3級	主任	218人	25.6%	234,400円	350,000円
4級	係長、主幹	164人	19.3%	266,000円	381,000円
5級	課長補佐、主査、総合支所の課長	120人	14.1%	290,700円	393,000円
6級	本庁の課長、副支所長、参事、総合支所の困難な業務を所掌する課長	70人	8.2%	319,200円	410,200円
7級	次長、支所長	31人	3.6%	362,900円	444,900円
8級	部長	13人	1.5%	408,100円	468,600円

- (注) 1 鳥取市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和5年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（鳥取市）

令和5年4月2日から令和6年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

鳥 取 市	鳥 取 県	国
1人当たり平均支給額(4年度) 1,383 千円	1人当たり平均支給額(4年度) 1,409 千円	—
(4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40月分 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40月分 1.70月分 (1.31)月分 (0.84)月分	(4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40月分 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算(20年度から廃止)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(鳥取市)

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和5年4月1日現在）

鳥取市			国		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 2%～45%			定年前早期退職特例措置 2%～45%		
	自己都合	勸奨・定年			
1人当たり平均支給額	2,659千円	19,139千円			

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和4年度決算）		2,753千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）		917,408円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
鳥取市	0%	1,306人	0%
東京都特別区	20%	0人	20%
大阪市	16%	1人	16%
医師・歯科医師	16%	2人	16%

(4) 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和4年度決算）		3,594千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）		17,620円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和4年度）		12.9%		
手当の種類（手当数）		12種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和4年度決算）	左記職員に 対する支給単価
滞納処分手当	収納推進課	差押、差押物件引揚	294千円	差押調書1通当たり300円
感染症防疫等手当	保健医療課	消毒作業、駆除作業等	1,950千円	日額300円、 3,000円又は 4,000円
行旅死亡人取扱等手当	生活福祉課	行旅死亡人取扱等	—	1件当たり 1,500円
特殊現場作業手当	下水道管理室	下水道管内での点検等	—	日額750円
毒劇物取扱手当	下水道管理室	毒劇物使用による検査	23千円	日額100円
用地交渉等手当	都市環境課	土地取得・損失補填交渉	—	日額1,000円
動物死体処理手当	生活環境課	犬猫等の死体処理	72千円	日額300円
特殊自動車運転手当	道路課	除雪・路面清掃車両運転	23千円	日額300円

医療業務手当	医師・歯科医師	医療	888 千円	職務級に応じ 月額30,000円～ 月額68,000円
精神保健関係業務手当	心の健康支援室	精神障害者の診察の立会等	8 千円	日額600円 (内容により日額 1,200円)
精神保健関係業務手当	心の健康支援室	公用携帯電話での正規の勤務時間以外の相談対応等	322 千円	日額1,200円
狂犬病予防等業務手当	生活安全課	犬の検診業務、収容業務	7 千円	日額300円
狂犬病予防等業務手当	生活安全課	犬、猫等の殺処分業務	1 千円	日額600円
環境衛生検査等業務手当	生活安全課	石綿除去作業の立入検査業務	6 千円	日額300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和4年度決算）	629,217 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	429 千円
支給実績（令和3年度決算）	582,780 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	401 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和4年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（令和5年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給されます。 ① 配偶者 6,500円 ② 子 10,000円 ③ 配偶者、子以外の扶養親族 6,500円 ④ 満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人の加算額 5,000円	同じ	—	134,249千円	257,676円
住居手当	①月額16,000円を超える家賃を支払って借家などに居住する職員 家賃の額に応じ支給 ※月額最高28,000円まで	同じ	—	74,572千円	263,507円
通勤手当	交通機関等を利用し又は自動車等を使用して通勤している職員（通勤距離が片道	同じ	—	78,566千円	65,581円

	<p>2 k m以上の職員) に支給されます。</p> <p>① 交通機関利用者 55,000円までを6ヶ月定期券などの価額により全額支給</p> <p>②自動車などの使用者通勤距離の区分に応じ、月額2,000円～31,600円</p>																				
管理職手当	<p>管理又は監督の地位にある職員に支給されます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>部長級</td> <td>93,500円</td> </tr> <tr> <td>次長級</td> <td>75,400円</td> </tr> <tr> <td>次長級</td> <td>71,000円</td> </tr> <tr> <td>課長級</td> <td>65,500円</td> </tr> <tr> <td>課長級</td> <td>57,300円</td> </tr> <tr> <td>課長補佐級</td> <td>50,900円</td> </tr> <tr> <td>課長補佐級</td> <td>43,100円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額	部長級	93,500円	次長級	75,400円	次長級	71,000円	課長級	65,500円	課長級	57,300円	課長補佐級	50,900円	課長補佐級	43,100円	—	—	171,203千円	710,384円
区分	金額																				
部長級	93,500円																				
次長級	75,400円																				
次長級	71,000円																				
課長級	65,500円																				
課長級	57,300円																				
課長補佐級	50,900円																				
課長補佐級	43,100円																				
初任給調整手当	採用による欠員の補充が困難である職(医師・歯科医師)の職員に支給されます。	同じ	—	4,375千円	2,187,600円																
単身赴任手当	異動等により、単身で生活することとなった職員に支給されます。	同じ	—	360千円	360,000円																
休日勤務手当	休日等(国民の祝日及び年末年始)において、正規の勤務時間中に勤務した職員に支給されます。	同じ	—	17,767千円	31,897円																
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜(午後10時～翌朝5時)に勤務した職員に支給されます。	同じ	—	185千円	4,028円																
宿日直手当	<p>正規の勤務時間以外の時間及び休日等において、庁舎、設備の保守等のために宿日直勤務を行った職員に支給されます。</p> <p>○勤務1回につき4,400円(勤務時間が5時間未満の場合は半額)</p>	同じ	—	598千円	15,344円																

管理職員 特別勤務手当	臨時又は緊急その他の公務の必要により、土日休日等に勤務した管理職員に支給されます。（管理職員には時間外勤務手当等の支給はありません。）	—	—	8,428千円	47,616円							
	<table border="1"> <tr> <td colspan="3">○勤務1回につき</td> </tr> <tr> <td>部長級</td> <td>次長・ 課長級</td> <td>課長 補佐級</td> </tr> <tr> <td>10,000円</td> <td>9,000円</td> <td>8,000円</td> </tr> </table>	○勤務1回につき			部長級	次長・ 課長級	課長 補佐級	10,000円	9,000円	8,000円		
○勤務1回につき												
部長級	次長・ 課長級	課長 補佐級										
10,000円	9,000円	8,000円										
災害派遣手当	災害応急対策又は災害復旧のため、他の地方公共団体等から職員の派遣等を受けた場合に、派遣された職員に対して支給されます。	同じ	—	—	—							

5 特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

区分		給料月額等	
給料	市長	1,026,000円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,180,000円 / 577,000円
	副市長	850,000円	974,000円 / 669,800円
報酬	議長	584,000円	827,000円 / 584,000円
	副議長	513,000円	748,000円 / 504,000円
	議員	475,000円	700,000円 / 475,000円
期末手当	市長 副市長	(令和4年度支給割合) 3.3 月分	
	議長 副議長 議員	(令和4年度支給割合) 3.3 月分	
退職手当	市長 副市長	(算定方式) 1,026,000円×在職月数×33.3/100 850,000円×在職月数×25.0/100	(1期の手当額) (支給時期) 16,399,584円 任期ごと 10,200,000円 任期ごと
	備考		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

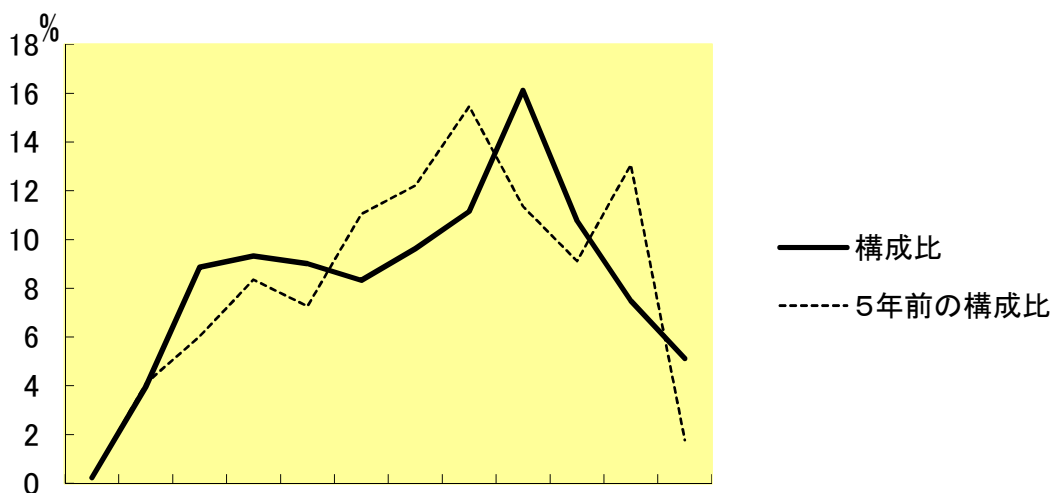
部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			令和4年	令和5年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	10	10	0	業務の増
		総務企画	279	286	7	
		税務	81	81	0	
		民生	369	370	1	
		衛生	142	137	△5	
農林水産		60	61	1		
農工商		37	49	12		
土木	136	129	△7	事務の統廃合縮小		
	計	1,114	1,123	9	<参考> 人口1万当たり職員数 61.28人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 47.28人)	
	教育部門	97	93	△4	事務の統廃合縮小	
	消防部門					
	小計	1,211	1,216	5	<参考> 人口1万人当たり職員数 66.35人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 64.88人)	
公営企業事業計等部門	病院	451	442	△9	市立病院 事務の統廃合縮小	
	水道	101	101	0		
	下水道	40	40	0		
	その他	43	46	3		
	小計	635	629	△6	業務の増	
合計		1,846 [1,955]	1,845 [1,955]	△1 [0]	<参考> 人口1万当たり職員数 100.67人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

==以下 病院、水道局 除く==

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和5年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	3人	52人	116人	122人	118人	109人	126人	146人	211人	141人	98人	67人	1,309人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	1,096	1,100	1,098	1,103	1,114	1,123	27(2.5%)
教育	95	95	96	96	97	93	△2(△2.1%)
普通会計計	1,191	1,195	1,194	1,199	1,211	1,216	25(2.1%)
公営企業等会計計	690	690	681	668	635	629	△61(△8.8%)
総合計	1,881	1,875	1,875	1,867	1,846	1,845	△36(△1.9%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。